

みなさんの農業への取り組みを応援します！

①野菜栽培マニュアル配布中！

町では秩父農林振興センター農業支援部協力のもと、秩父地域の気候に合わせた野菜栽培マニュアルを作成しました。

これから農業をはじめようとしているかた、農業をされているかた、どなたでも役場産業観光課の窓口でお配りいたしますので、お声掛けください。

②農業に係る以下の経費に対して補助を行っています！

(1)奨励作物補助金

- 補助対象
農地で栽培する花木・果樹・うどなどの苗木20本以上、サツマイモなど県農業振興作物を200㎡以上の農地に作付けした苗などの購入費
- 補助率
購入金額の2分の1以内(限度額5万円)
- 必要なもの
領収書・苗木写真・印鑑・振込先口座

(2)有機農業推進費補助金

- 補助対象
個人で購入した、自己用家畜ふん肥料(500kg以上)購入費
- 補助率
購入金額の3分の1以内(限度額3万円)
- 必要なもの
領収書・印鑑・振込先口座

(3)農業用パイプハウス設置費補助金

- 補助対象
共同または個人で設置した、50㎡以上の農業用パイプハウス資材購入費
※塩化ビニル製の被覆材は補助対象外
- 補助率
購入金額の2分の1以内(限度額5万円)
- 必要なもの
領収書・印鑑・振込先口座

(4)有害鳥獣防護柵等設置費補助金

- 補助対象
共同または個人で、200㎡以上の農地に設置した柵などの経費
- 補助率
設置した柵などの経費の2分の1以内(限度額5万円)
- 必要なもの
領収書・設置写真・印鑑・振込先口座

(5)遊休農地活用促進費補助金

- 補助対象
共同または個人で、500㎡以上の遊休農地を整備し、また3年以上耕作し、抜根及び整地に係る経費
- 補助率
遊休農地整備に係る経費の2分の1以内(限度額5万円)
- 必要なもの
領収書・農作物栽培計画書・状況写真・印鑑・振込先口座



申請・問合せ

産業観光課農林振興担当 ☎62-1462



わがまち消防団
第1分団消防訓練

2月21日(日)消防団第1分団第1部・第2部合同での訓練を実施しました。

訓練では、北分署の職員による無線の取り扱いの講習や下田野地区での放水訓練を実施しました。

指揮・機関・筒先・中継それぞれの役割を安全・確実・迅速にこなし、高いチームワークを発揮しました。